2月定例奈良県議会

2月定例県議会が行われ、新年度予算が決定しました。

日本共産党県議団は、格差と貧困が広がる中、県民の暮らしに寄り添った予算を求めて組み替え提案をおこないました。また、治安活動を県民の協力義務と縛し相互監視社会につながりかねない「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を策定する議案などの12の議案に反対しました。

奈良公園を開発しての高級ホテル誘致ー中止を求める住民の声

奈良公園の魅力語り合うシンポジウム
―山村さちは県議が報告

奈良県は奈良公園を開発しう2ヵ所に高級ホテルを誘致しようとしています。1つは県庁のすぐ東側にある知事公舎・副知事公舎（今は使われていない）をリニューアルし、隣接する庭園「吉城園」を一体的に整備する計画。もう一つは、奈良公園南部の"浮き見堂"で知られるさざ波池隣地（高畑地区）を整備する計画です。

この問題に関して2月18日と2月26日（右写真）に、地域住民によるシンポジウムが開催され、社寺や自然と生活が一体に連綿と引き継がれてきた奈良公園の値打ちや魅力が語り合われました。シンポジウムでは山村さちは県議がパネリストとして参加し、奈良県の進める計画を報告して問題点を指摘しました。

参加者からは「法規制をねじ曲げてのホテル建設は中止を」「奈良公園は既に世界に誇れる公園になっており、その値打ちを後世に受け継ぐことが大切」などの意見が出されました。

代表質問
宮本　次郎議員

宮本議員 住民不在・ルールの解釈変更で進めていいのか―代表質問で論戦

高級ホテルは都市公園の便益施設にはあたらない

日本共産党は先の定例県議会で宮本次郎議員が代表質問に立ち、「住民不在・ルールの解釈変更で進めていいのか」と論戦しました。

宮本議員は「吉城園周辺住民には一度も計画が説明されておらず、高畑地区では反対の声が上がっている」とし、高畑地区の開発について、駆け込み的に都市公園区域に取り込み、開発許可のいらない"都市公園法に基づく便益施設"としてホテルを誘致しようとしている点について「宿泊費も高く一部の人しか利用できない高級ホテルを"便益施設"とするのはムリがある」と批判しました。

知事は「高級であっても都市公園法が便益施設として認める宿泊施設に変わりはない」と述べましたが、宮本議員は国土交通省が策定する「都市公園活用解説改訂版」を示し、"公園地内という地の利を利用して営業本意に運営される恐れがある"として、同法が施設建設を抑制していることを紹介。奈良公園は+300年の悠久の時を経て守られてきた環境こそが魅力であり、「先人の努力、英知によって今の立派な奈良公園が存在することを念頭におくべき」と主張しました。

宮本議員はこのほか、平城宮跡の役割に反するイベント内容や経済効果試算額などに問題がある大和郡山まつりの見直しを求め、2年連続定員割れとなっている「なら食と農の魅力創造国際大学校」周辺における農業スパリゾート計画の中止を求めました。

予算委員会質問
太田あつし議員

アベノミクス奈良県版の大型プロジェクト事業は見直しを

新年度予算の特徴は、国の「地方創生交付金」を活用し開発をすすめる富裕層呼び込み型の事業が大きく目立っているのが特徴です。

太田議員は予算委員会で、奈良公園内の高級ホテル設置について都市公園法を順守するよう求め、天理市に整備される「国際芸術家村」構想の見通しが不透明で県民合意が得られていない問題や、史実と異なる整備をすすめている平城宮跡がイベント広場化している問題を取り上げました。また、13あった消防本部を1つに統合する「消防広域化」で地域の見回り活動が縮小されるなど防災力が低下している問題や、国民健康保険の県単位化で保険料徴収強化に結びつきかねない問題などを取り上げました。

日本共産党
奈良県議会だより
2017 4月
NO. 99

日本共産党奈良県議会議員団
県会議員　山村さちは
県会議員　今井　光子
県会議員　宮本　次郎
県会議員　小林てるよ
県会議員　太田あつし
630-8501 奈良市登大路町30 奈良県議会内
TEL0742(27)5291 Fax0742(27)1492
Eメール
naraken-jcp@forest.ocn.ne.jp

こんな時だからこそ、県民生活応援、地域経済活性化を支援する県予算を

日本共産党県議団が予算組み替え提案

実施を提案した事業（総額16億8千万円）
◇子ども医療費の完全無料化（9.8億円）
◇大学生むけ給付型奨学金（1.2億円）
◇後期高齢者医療保険料軽減（3.8億円）
◇子ども食堂支援、学校給食費補助（1億円）
◇住宅リフォーム助成（0.9億円）　など

中止や見直しで減額を求めた事業
◆京奈和自動車道大和北道路（13.2億円）
◆奈良公園周辺の開発事業（ホテル誘致、ターミナル整備等16.7億円）
◆大立山まつり（1.2億円）
◆大企業向け立地補助金（9億円）　など

日本共産党県議団は議案提案権を行使し、県民合意のない不要不急の事業を見直し切実な県民要求を実現する予算の組み替えを提案を行いました。（右写真：提案する吉本次郎議員）

奈良公園の持つ普遍的な値打ちを壊し、民間の高級ホテルに営業をさせる開発計画をやめ、地域経済活性化につながっていない大企業向け立地補助金を減額し、子ども医療費の窓口払いなしの助成制度、大学生向け給付型奨学金創設や後期高齢者医療保険料軽減などをおこなう総額16億円余の提案です。残念ながら他会派の賛同を得られず否決されましたが、引き続き積極的な提案を行います。

超勤常態化、欠員不補充をすぐにあらためよ
―実態示し改善を求める

一般質問
今井　光子議員

今井光子議員は一般質問で、労働基準法で定められている年間労働時間の目安を3ヶ月で超過している県庁職員の労働実態を明らかにし、知事部局の各職場定員の欠員が147人（3月7日現在）だとして、定員通りの人事配置がなされれば残業をなくすことは可能であり、必要な人員を増やすべきだと迫りました。

荒井知事は、今後、勤務時間の徹底管理や月に一度の午後7時完全照灯実施の拡大に取り組むと述べましたが、定員増については部局や季節ごとの仕事の偏在を理由に難色を示しました。

子ども医療費―小中学生も含めた完全無料化実施を

また、今井議員は子どもの医療費助成について、行政が窓口負担を無くした場合に政府が行う国庫負担金の減額措置（ペナルティー措置）を、2018年4月から未就学児について対象としない方針を厚労省が決定したことを受け、県でも現物給付方式を導入し、小・中学生も含めた医療費の完全無償化を行うべきと求めました。荒井知事は、今後、市町村に勉強会などを働きかけるとする一方、完全無償化にした場合、受診の増加を招く事から定額の一部負担金は必要との見解を明らかにしました。

今井議員はこのほか、小規模振興基本条例の施行を機に中小企業の支援を拡充するよう求めるとともに、王寺町で進められている小中一貫校について、3つの小学校と2つの中学校を再編し1000人規模の大規模校が2校できることに対する不安の声や、小学校6年間・中学校3年間という学年の区切りを「4・3・2」とすることに対し保護者や教師の意見が十分に反映されていない実態を紹介し、丁寧で慎重な対応を求めました。

核兵器廃絶を求める決議
全会一致採択

昨年10月に国連総会で「核兵器禁止条約の交渉開始決議」が123ヵ国の賛成で採択（日本政府はこれまでの棄権から反対に転じた）されたことを受け、3月27日から「核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」が開催されました。それに先立つ3月24日、奈良県議会は「核兵器廃絶を求める決議」を全会一致で採択しました。

一部の核保有国や「核の傘」に固執する勢力の抵抗がある中でも、核兵器禁止条約の締結に一歩踏み出したことは国際社会の大きな前進であり、その国連会議の開催時期に奈良県議会で決議が上がったことの意義は大きいものがあります。

今井光子議員は県議会の会議などで、すみやかな核兵器禁絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求める「ヒバクシャ国際署名」が日本と世界で数億人の規模で取り組まれていることを紹介し、議会で決議をあげることを提案し、強い賛同があって実現したものです。

政務活動費
インターネット公開が始まります

政務活動費の不正支出により自民党県議が辞職した問題を受け、奈良県議会では「議会改革推進会議」を集中的に開催し、領収証など関係書類のインターネット公開を含む規制強化を盛り込んだ条例改正案を全会一致で可決しました。

閲覧であった報告書、領収書などの書類に加えて、会計帳簿もインターネットで公開されます。2016年度分が7月頃の公開予定です。

手話言語条例が制定
県議会テレビ中継でも6月から手話通訳実施

耳の不自由な人とコミュニケーションを図る手話を、言語のひとつとして普及を進めるための「手話言語条例」案が、全会一致で可決されました。

議会厚生常任委員として制定に尽力した小林輝代議員は「聴覚障害者や関係者の皆さんの要請を受け、党派を超えて勉強会等を重ねてきました。条例は、手話の普及を促すため、県が手話通訳者を育成し、県民が手話を学べる機会を設けるよう定めています。また、災害時には手話で避難などの情報を得られるよう努めるとして、市町村や企業などにも協力を求めています。今後、条例の具体化が進むよう力を尽くします。」とコメントしました。

都道府県レベルでの条例制定は全国で12番目。なお、条例に先立って2月定例県議会の本会議における手話通訳が導入されインターネットで中継が始まりました。6月議会からは奈良テレビ中継でも実施されます。